

「大分市住生活基本計画（案）」に対し意見表明

～住宅復旧・再建の経済的な備えに関する情報発信について意見表明～

一般社団法人日本損害保険協会九州支部大分損保会（会長：大西 章泰 損害保険ジャパン(株)大分支店長）では、2023年1月4日付で公表された「大分市住生活基本計画（案）」の意見募集に対し、1月26日付で意見表明を行いました。

当該計画は、2021年3月に改定された「住生活基本計画（全国計画）」や県の住生活基本計画との整合性を図るとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会情勢の変化や大分市の抱える住生活の課題に対応することを目的に策定されます。

大分損保会では、市の災害リスクに関する認識、自然災害の課題認識について賛同する一方、住宅の復旧・再建には多額の費用が必要なことから、被災者生活再建支援制度や各種保険などの経済的な備えに関しても情報発信が必要であると考え、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》

- ・ 本案 18 頁～20 頁に記載されている市の災害リスクに関する認識に賛同いたします。
- ・ 本案 21 頁に記載された市の自然災害の課題認識につき、賛同いたします。
- ・ 32 頁の「基本施策Ⅱ－1：災害につよいまちづくり」の重点施策として「①住まいの防災・減災に関する意識の向上」を掲げ、災害後の復旧・再建を意識した施策を展開されることに賛同いたします。
また、本計画が「住生活の安定の確保及び向上の促進」を図る意味からも、「基本施策Ⅱ－1：災害につよいまちづくり」の柱書の、「自分の命は自分で守る」のキャッチフレーズを「自分の命・財産（or 住宅）は自分で守る」とするほうが適当ではないかと思慮いたします。
なお、些末なことではありますが、「今後、南海トラフ地震や大雨等による浸水被害など」とありますが、地震は揺れと津波による被害が発生することから「今後、南海トラフ地震の震災被害や大雨等による浸水被害など」と記載することもご一考願います。
また、「＜主な取組＞ ※各取組に対応する事業名等は P36 参照」は、P37 ではないかと思慮いたします（その他同様の誤りが多数あります。）。
- ・ 37 頁の「目標ごとの対象取組事業等」の「ページ」列も引用頁が誤っているように思慮いたします。
- ・ 32 頁「【重点】①住まいの防災・減災に関する意識の向上」については、住宅自体の復旧・再建への情報発信を想定されているかと考えておりますが、住宅の復旧・再建には多額の費用がかかることから、経済的な備えに関しても情報発信が必要ではないかと思慮いたします。
具体的には、公助として被災者生活再建支援制度のほか、自助として地震保険法に基づきノース・ノープロフィットで運営されている地震保険制度や、国の防災基本計画においても推進している水災補償保険の普及など自然災害を補償する保険などの経済的な備えに関しても情報提供することは重要なことではないかと思慮いたします。
- ・ 39 頁 5－3 の「基本施策Ⅱ－1：災害につよいまちづくり」に成果指標として、「住宅の耐震化率」を掲げ、令和7年度に「おおむね解消」とする目標設定に関しても賛同いたします。